

北海道告示第10048号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から大規模小売店舗の新設について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和2年5月21日までに北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和2年1月21日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMホームマック柳町店
苫小牧市柳町2丁目3番地1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

新興産業株式会社 代表取締役 青野富美代
苫小牧市表町5丁目10番7号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の名称

(変更前)

大規模小売店舗の名称
ホームマック柳町店

(変更後)

大規模小売店舗の名称
DCMホームマック柳町店

イ 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

設置する者の名称	代表者の氏名
新興産業株式会社	代表取締役 廣島 薫

(変更後)

設置する者の名称	代表者の氏名
新興産業株式会社	代表取締役 青野 富美代

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の氏名又名称	代表者の氏名	所在地
ホームマック株式会社	代表取締役 石黒 靖規	札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番1号

(変更後)

小売業者の氏名又名称	代表者の氏名	所在地
株式会社オカモト	代表取締役 岡本 謙一	帯広市東4条南10丁目2番地
ハミューレ株式会社	代表取締役 武居 秀幸	札幌市東区北34条東14丁目1番23号

(4) 変更の年月日

上記1(3)ア 平成27年11月26日

上記1(3)イ 平成27年11月27日

上記1(3)ウ 平成30年3月2日、平成30年4月12日

(5) 変更する理由

上記1(3)ア 法人の名称を変更したため

上記1(3)イ 法人の代表者を変更したため

上記1(3)ウ 小売業者を変更したため

2 届出年月日

令和2年1月10日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和2年1月21日（火）から令和2年5月21日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで